

泉南	泉	自		2000/H	家を出てから帰宅まで+報告書記入時間		公共交通機関実費。車の場合、高速代、駐車場代		
太子	河	委(大聴協)							
大東	京		意思疎通支援事業	1H1600 閉庁時割増 1H超えて15分から45分未満800円 45分以上は1Hとみなす		あり		無し	現場から現場まで
高石	泉			平日1480/1H 休日夜間1850/1H					緊急時9:30-17:30 1,980 5:00-9:00、5:30-22:00 2,475 22:00-5:00 2,970
高槻	北	自	高槻市地域生活支援事業の意思疎通支援事業	有資格1時間まで1900円、後15分毎475円加算 無資格各1700円、425円		有			
田尻	泉	委(大聴協)							
忠岡	泉	委(大聴協)							
千里赤坂	河	委(大聴協)							
豊中	北	自		4810/回		源泉徴収	交通費込み	なし	
豊能	北								
富田林	河		意思疎通支援事業	1300/H 閉庁時同額	1ヶ月毎に合計 端数は15分単位で切り捨て 宅発から宅着		公共交通機関	なし	
寝屋川	京	自	寝屋川市意思疎通支援者	1600/H	30分800円 30分以内800円 30分こえ1	無し	あり 全額		
能勢	北	委(大聴協)							
羽曳野	河	自		平日1300/1H休日夜間1600/1H	15分ごと325円15分ごと400円15分未満切	なし	公共交通機関実費	なし	平日9:00~17:30
阪南	泉	自		1400/H	15分は0.25で計算。報告書の記載は相談します。5時以降は時間外として1.25で計算。				移動時間、報告書作成時間加算
東大阪	河	自	意思疎通支援事業	通訳対応を行った時間2000円/74分まで	2500円/75分 以降15分ごと500円 報酬が5000円を超える部分は1000円/60分	なし	実費	なし	上限撤廃
枚方	京	自	枚方市意思疎通支援事業	1600円/H		なし	実費	なし	8:00-18:00は左記金額。6:00-8:00、18:00-22:00は2000円/H、22:00-6:00は2400円/H
藤井寺	河	自		1450円/1H	待ち合わせ～終了まで 1H越え30分毎に725円		自家用車使用可		
松原	河	自		1600円/1H	宅発から宅着 30分切り上げ切り下げ	無し	公共交通機関※登録者が松原市在住で市内の通訳の場合は交通費無し、市外はあり。他市在住の登録者が松原市内の通訳をする場合は交通費あり。	無し	
岬	泉	自		1430円/1H	30分以上の通訳として報告書を提出	控除			報告書作成時間加算

箕面	北	自		3500/回		なし	交通費込み	なし	箕面市外への派遣には交通費支給
守口	京	委（大聴協）							
八尾	河	委（大聴協），八尾市意志疎通支援事業	1,000/30分	待ち合わせ～終了まで	なし	支給しない、各自の交通手段を用いて行くものとする	なし		

時間数、1か月の派遣時間数を集計し、合計時間を30分単位で切り上げる